

## 提言以降の取組について

有識者委員会から提言を頂き、これを基本として、関係地権者の状況を含め、実現の可能性や教育施設としての機能を確保する整備の方策を広く検討している。

平成 29 年 3 月	『練馬区学校施設管理基本計画』を策定 区立学校施設の今後の管理方針。
平成 31 年 3 月	『練馬区学校施設管理実施計画』を策定 「練馬区学校施設管理基本計画（H29.3）」に基づく、年度別計画等を策定。 計画期間は、平成 31 年度から令和 10 年度までの 10 年間。
令和 3 年 3 月	まちづくりの検討を進めるにあたり、大泉学園駅南地区（69.1ha）について、再開発促進地区（2号地区）に指定【都告第 378 号】
令和 6 年 3 月	『練馬区学校施設管理実施計画』（中間見直し）を策定 ・・・【資料 3】 「練馬区学校施設管理実施計画（H31.3）」の中間見直し。 計画期間は、令和 6 年度から 10 年度までの 5 年間。
令和 6 年 3 月	『第 3 次みどりの風吹くまちビジョン』を策定 ・・・【資料 4 - 1】 ・・・【資料 4 - 2】 「暮らし」・「都市」「区民参加と協働」の 3 つの分野からなる「グランドデザイン構想（H30.6）」の実現に向けた政策展開を明らかにするための区の新たな総合計画を作成。計画期間は、「戦略計画」が令和 6 年度から 10 年度までの 5 年間。「年度別取組計画」は令和 6 年度から 8 年度までの 3 年間。

## 用地の取得状況について

都市計画道路補助 135・232 号線計画区域内の土地所有者、建物所有者に対し、早期の生活再建を支援するため「生活再建支援制度」を平成 29 年 5 月に創設し、用地の取得とそれに伴う物件移転等に対する補償を行っている。

これまで公払法に基づく買収を含めて 18 件の土地を取得しており、取得率（面積ベース）は、約 1 割程度となっている。